

取政倫審発第6号

令和3年12月10日

取手新時代をひらく会

代表者 藤井信吾様

会計責任者 榊井好様

取手市政治倫理審査会

会長 高久匡志

取手市政治倫理審査会における調査請求案件に係る調査（補充調査）について

標記の件につきまして、令和3年11月29日付けで貴団体に調査をお願いし、12月7日付けで御回答を頂き、ありがとうございました。

その上で、貴団体からの12月7日付け御回答の一部に関し、確認をさせていただきたい部分があり、下記の事項につきまして、取手市政治倫理条例第11条第2項の規定に基づく必要な調査として、貴団体に本文書をもって追加で確認させていただきます。

御多用の折、また期間が短く誠に恐縮ですが、令和3年12月14日（火・必着）までに、文書にて当審査会まで御回答くださいますよう、お願い申し上げます。

なお、この調査に対する回答は義務ではありませんが、審査会の審査に必要な範囲で行っているものであり、審査会として判断するために必要な調査ですので、できる限り御協力ください。

本調査に対し確認されたい事項等がありましたら、末尾連絡先まで御連絡ください。

#### 記

12月7日付け貴団体からの御回答のうちの2番で、「会計責任者より、■■■■氏に電話をして領収証の送付先ならびに連絡先を尋ねたところ、会社の住所で通るとのことでした。」とあります。この■■■■氏の「会社の住所で通る」という御回答について、「領収証の取扱いを会社にて行う」といった趣旨なのか、「領収証の送付先や連絡先として会社住所を■■■■氏が示された」といった趣旨なのか、ある

いはそのいずれとも異なる趣旨なのか、貴団体としてどのように捉えられていたのかをお教えてください。

<問い合わせ先>

総務課 担当：松崎，山本，沖瀨

TEL：0297-74-2141 内線 1125

FAX：0297-73-5995

E-mail：scumu@city.toride.ibaraki.jp